

生駒市条例第 17 号

生駒市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 5 年 9 月 12 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

生駒市職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和 43 年 12 月生駒市条例第 35 号）の一部を次のように改正する。

附則第 3 項の前の見出し及び同項から附則第 5 項までを削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。